

平成20年度第8回岐阜県事業評価監視委員会

【農地整備課所管 事後評価審議資料】

○ 事後評価審議箇所一覧表1
○ 県営農林地一体開発整備パイロット事業【本谷】	
平成20年度 事後評価箇所表2～3
パワーポイント4～12

平成20年度 事後評価実施箇所一覧表

番号	担当課名	県事業		事業探査年 度	完了年 度	全体事業費 百万円	事業 名	路線名(地区名)	施工場所
		補助	県単						
1	農地整備課	○		H3	H17(繰越)	3,551	県営農林地一休開発整備パイロット事業 [本谷]	郡上市高鷲町	
	事業数計	1						

別紙平成20年度事後評価箇所表

番号	1	事業名 (路線名等)	県営農林地一体開発整備パイロット事業 本谷地区		
実施箇所	郡上市高鷲町上野地区	全体事業費	3,551百万円		
採択年度	平成3年度	完了年度	平成17年度(繰)		
事業目的					
<p>本事業は、農用地と林地の一体的かつ総合的な開発整備を行い、地域の活性化を図るものである。当地区は、郡上市高鷲町北部の上野高原一帯の丘陵地の農林業専業区域で、畑地は、開拓等により切り開かれ、長年の苦労と努力により今日の「ひるがの大根」の産地を築いているが、輪作地の開発及び規模拡大農家への優良農地の確保の必要性、畑地土壤の流亡による河川環境への影響、さらに、地区を横断する道路が無いため国道156号線と広域農道が谷を挟んで隔絶しており、相互の集落からの農林業通作や農林産物の搬入・搬出に支障を来すなどの問題を抱えていた。このため、農地造成、防災排水路、及び農林地一体道路の整備により地域活性化を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>農地造成 A = 4.3 ha</p> <p>農林地一体道路 L = 4, 560 m B = 7.0 m</p> <p>防災排水路 L = 844 m</p>					
概要図					
<p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 受益区域界 ■ 農地造成 — 一体道路 — 一体道路(閉連) --- 防災排水路 - - - 一体林道 — 東南北陸道 — 国道156号 — 県道(区域) ● ① 堆肥センター ● ② 集出荷施設 ● ③ 活動促進施設 ● ④ 農産物加工施設 ● ⑤ 農産物直売所 					

評価結果
<p>① 住民参加・協働による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野地区蔬菜組合では、大根の出荷1箱につき1円の基金を積み立てし、基金の中から畝間にライ麦を播種することで、畑面からの土壤流亡対策を実施している。（年間約60万円） ・長良川を濁さないよう沈砂池（8箇所）の浚渫及び浚渫土の農地還元や、施設周辺及び農道、防災排水路の草刈り等の維持管理を地域一帯で行っている。
<p>② 事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地造成による優良農地が増加したことにより、安定した作付け、規模拡大、及び、施設栽培（花卉、イチゴ）、にんじんなど新規作物導入による新たな複合経営を行うなど、農業経営の安定化が図られている。 <p>農地造成A=43ha（作付面積36.8ha）のH19利用状況 大根34.3ha、花卉1.8ha、牧草0.2ha、にんじん0.5ha 計36.8ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林地一体道路の整備により、農林業通作及び資材の運搬等が容易となっている。 ・防災排水路の整備等の土壤流亡対策により長良川等への汚濁の問題が解消された。
<p>③ 環境面への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブナの原生林、及び湿原の保護のための、路線の一部を変更（回避）した。 ・農地造成畑の緩勾配化（2～3%）、防災排水路、沈砂池、汚泥枡（農地内各筆1箇所）、工事中の仮設沈砂地の施行により、土砂の流出を極力抑え、長良川源流河川の汚濁防止に努めた。
<p>④ 事業を巡る社会情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11年東海自動車道が開通し、平成19年12月からはひるがの高原スマートインターの社会実験も開始された。サービスエリア等に直売所を設け、上野地区生産の野菜や花卉などの販売促進に努め、売り上げも順調である。 ・近年の大根単価は、平成5年の販売単価をピークに年々下落し栽培農家数も減少しており、こうした状況を踏まえ当地区においては、個人毎に農地の賃借を実施し、生産面積の拡大により1戸当たりの生産額を維持している。また、別途事業による用水路整備もあり、花卉・ニンジン・アスパラ・いちごなど新しい農産物が生産できるようになり、儲かる農業を目指している。
<p>⑤ 利用者・地域住民等への効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地造成により、農地の集団化（個人）が促進され、1戸当たり栽培面積が増加している。また、農家の3割以上が、主要作物（大根）以外の新規作物に取り組んでいる。 ・農地造成内の土砂流出が少なくなり、9割以上の農家が渓谷・河川への環境に貢献しているとの回答であった。 ・農林地一体道路の整備により、農林産物の輸送、通行が容易になったとの回答が65%、利用頻度について86%が利用するとの回答であった。
<p>⑥ 対応方針</p> <p>(今後の事業評価の必要性)</p> <p>造成農地の利用状況、土壤流亡の状況、農林地一体道路の整備による利便性の向上等本事業の効果が発現されていることから、今後の事後評価は必要としない。</p> <p>(改善措置の必要性)</p> <p>造成施設は支障なく利用されており、改善措置の必要は無い。</p> <p>(新規事業への適用すべき留意点)</p> <p>本事業のノウハウを土壤流亡が懸念される新規の畠地整備地区へ活用する。</p>

県営農林地一体開発整備パイロット事業 本谷地区事後評価

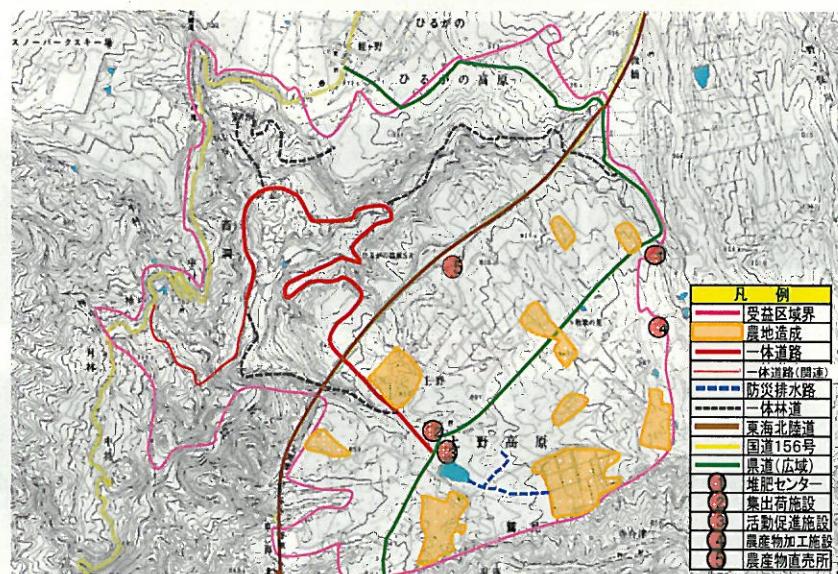


高鶴の名産品白いダイヤ(大根、牛乳、スキー場)

農地整備課

1

位置図

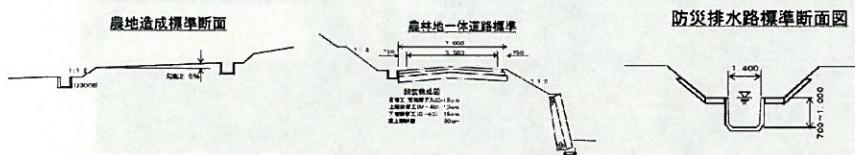


2

事業の概要

- 事業名: 農林地一体開発整備パイロット事業
- 地区名: 本谷地区(郡上市高鷲町)
- 工期: 平成3年~平成17年
- 事業費: 3,551百万円
- 事業内容: 農地造成A=43ha
農林地一体道路L=4,560m
防災排水路L=844m

標準断面図



3

工事完成前後の状況

農地造成

着工前



完成後



農林地一体道路

着工前

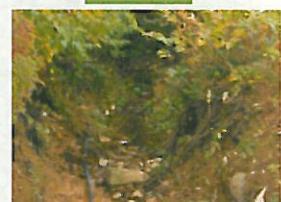


完成後



防災排水路

着工前



完成後



4

事業効果(1)

農地造成地の作付状況



農地造成A=43ha
(作付け面積36.8ha)の
H19利用状況

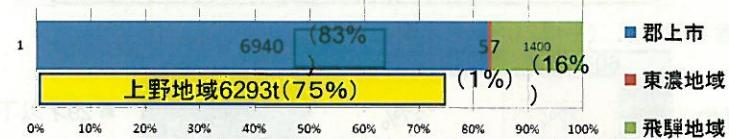
大根 34.3ha
花卉 1.8ha
牧草 0.2ha
にんじん0.5ha
計36.8ha

5

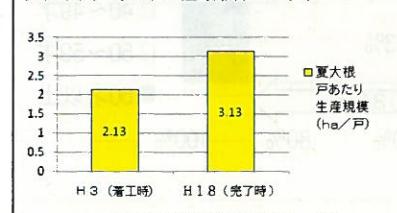
事業効果(2)

大根農家の規模拡大

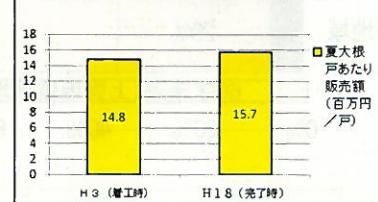
夏大根の県内出荷構成(H18)



夏大根 戸あたり生産規模(ha/戸)



夏大根 戸あたり販売額(百万円/戸)



・上野地域夏大根出荷量は、年間約6,000tで、県内の7割以上を生産し、

ひるがのブランドとして出荷している。

・農地造成と小規模農家からの集団化により、一戸当たりの栽培面積は、約1.5倍に増加し、販売額でも6%の増加となっている。

6

事業効果(3)

大根から施設栽培へ

主な作物のH18販売額(億円)

作物	販売額(億円)
夏大根	5.95
花卉	1.01
夏イチゴ	0.68
アスパラ	0.03

大根 → トルコキキョウ → ユリ → イチゴ

・施設栽培との複合経営により儲かる農業に取り組んでいる。
・販売額は、花卉・いちご・アスパラなどで、大根の2割を上回る。

7

事業効果(4)

担い手の状況

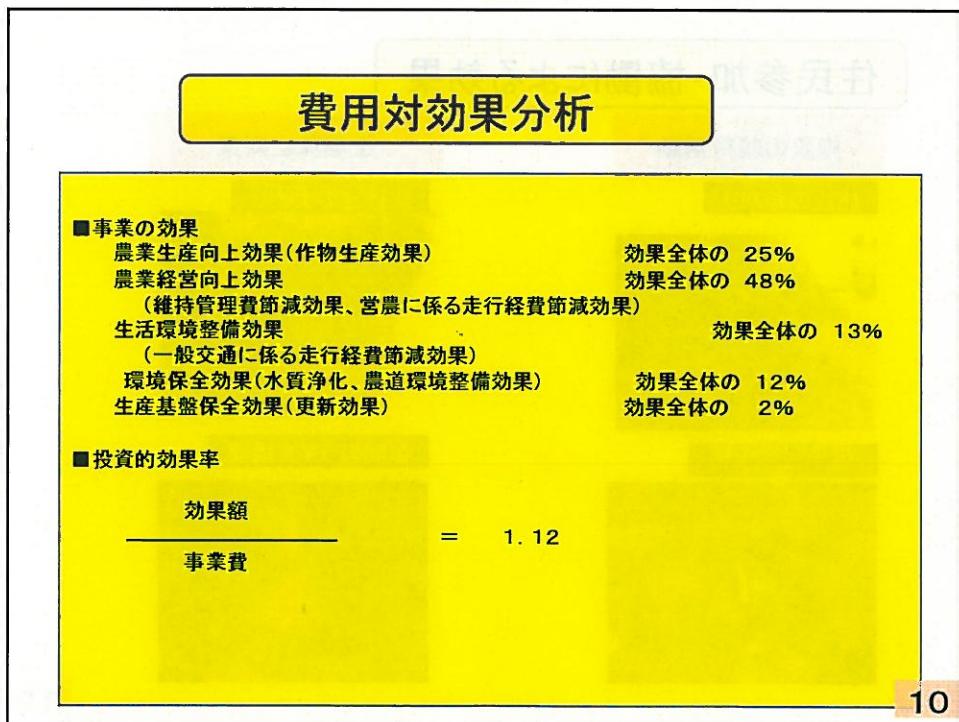
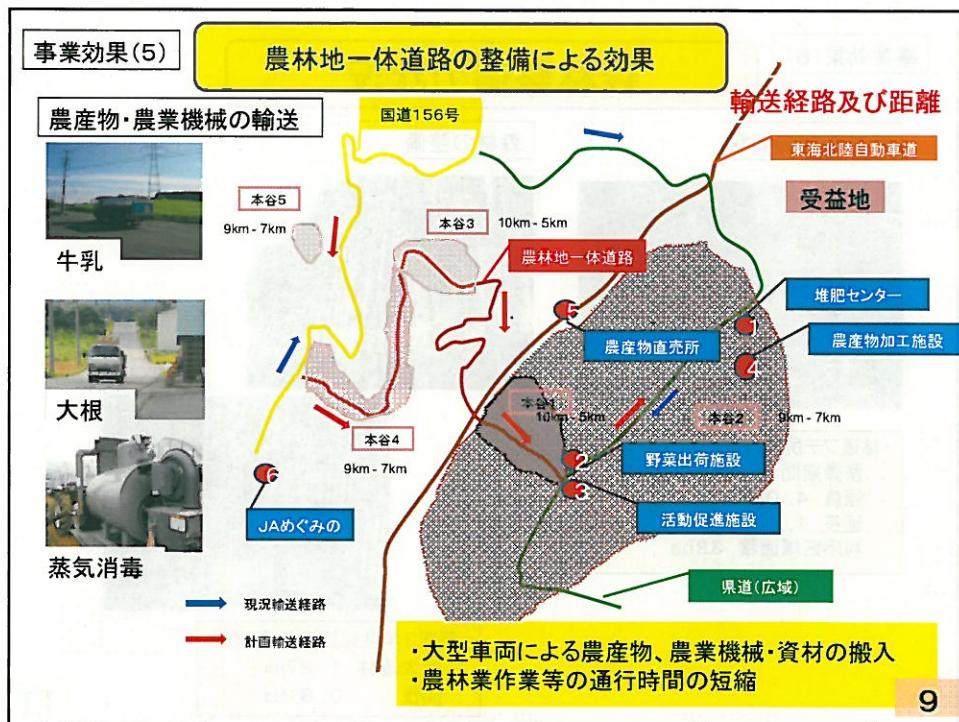
認定農業者年齢構成 (平成20年3月末現在)

年齢層	岐阜県平均 (1,847名)	上野地域 (34名)
29才以下	1%	6%
30~39才	9%	2%
40~49才	22%	29%
50~59才	37%	53%
60才以上	31%	12%

60才未満(県平均) 69% → 60才未満(上野地域平均) 88%

・60才未満の認定農業者率は88%と県平均の69%を大きく上回っている
・本地域の認定農業者平均年齢は50.8才と若い
・認定農業者の内7戸(22%)には、28才~35才と若い後継者がいる
今後も本地区は、現状の営農体制が維持される

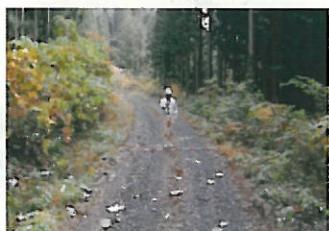
8



事業効果(6)

森林整備の状況

森林路網の新設



森林の整備



・林道フチ尻線
整備期間 平成8~16年度
幅員 4.0m
延長 1,041m
利用区域面積 38ha



・平成3年度以降の施業実績
拡大造林 1.27ha
間伐 0.81ha

11

住民参加・協働による効果

施設の維持活動

施設の草刈り



用水の排水管理



土壤流亡対策

沈砂池の土出し



畝間のライ麦播種



12

環境配慮への取り組み

ほ場内沈砂池



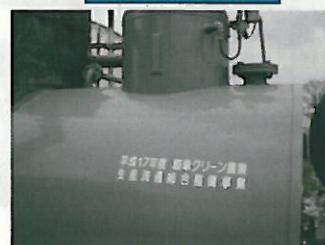
末端沈砂池



畝間の麦播種



蒸気消毒



13

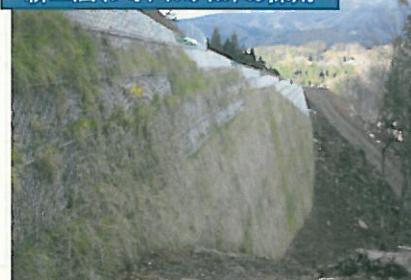
コスト縮減への取り組み

【コスト縮減実施例】

植生基材への利用(破碎状況)



新工法(ジオテキスタイル)の採用



【コスト縮減額

・伐採木・根株の植生基材への利用	35百万円
・新工法(ジオテキスタイル)の採用	92百万円
・その他(再生碎石等の利用)	67百万円
合計	194百万円

14

事業を巡る社会経済情勢の変化

平成11年東海自動車道が開通
平成19年12月
ひるがの高原スマートインター

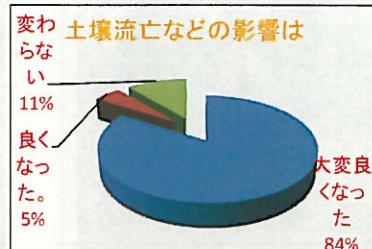
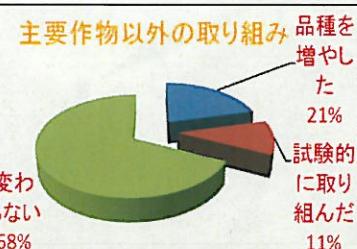
サービスエリア等に直売所を設け、
上野地域生産の野菜や花卉などの販売



15

利用者・地域住民等への効果

(1) 農地造成完成後の農家アンケート結果



- 集団化について、回答者全戸(19戸)が出来たと回答
- 主要作物以外にも32%の農家が取り組んでいる
- 土壌流亡など環境について、89%が良くなつたと回答

16

利用者・地域住民等への効果

(2) 農林地一体道路完成後の農家アンケート結果



○農林産物の輸送について、回答者(50人)の65%が容易になったと回答
○利用頻度について、86%が大変良く利用すると回答

輸送の効率化の他、生活道路としても役立っている。

17

対応方針(案)

●今後の事後評価の必要性の有無

・今後の事業評価の必要性

造成農地の利用状況、土壤流亡の状況、農林地一体道路の整備による利便性の向上等本事業の効果が発現されていることから、今後の事後評価は必要としない。

・改善措置の必要性

造成施設は支障なく利用されており、改善措置の必要はない。

・新規事業への適用すべき留意点

本事業のノウハウ(岐阜大学農学部への委託研究、県関係機関とのプロジェクトチームでの検討結果)を、土壤流亡が懸念される新規の畠地整備地区へ活用。

18